

2021年8月2日

お取引先様 各位

日本ガスエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 仙石 智昭

緊急事態宣言再発令に対する当社の対応について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、心から感謝いたしております。

2021年8月2日に政府による緊急事態宣言が大阪府に再発令されました。つきましては、従来から行っていた感染防止対策を継続しつつ、今回の再発令を受けて、さらに強化し、従業員、お取引先様、関係先等の安全・安心の確保に努めてまいりたいと思っております。当社の対応を下記にて、ご説明させていただくと共に、ご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

感染予防について

- ・従業員には、マスクの着用及び手洗い、うがいの慣行を徹底してまいります。
 - ・従業員には、出社前、または出社時に検温させ、体温の報告、記録を義務付けてまいります。発熱や、自覚症状がある場合は上長へ報告させ、指示を仰がせます。
 - ・事務所内、共有物は使用前後の清掃を行ってまいります。
 - ・ジェットタオルの使用を禁止し、ペーパータオルを使用させます。
 - ・事務所内には仕切り板を設置し、飛沫による感染予防を行ってまいります。
 - ・当社へご来訪いただきました方には、マスクの着用及び手指のアルコール消毒・検温のご協力をお願いしております。
- また、体調の確認をさせていただいております。

三密の防止について

- ・事務所内及び車内の十分な換気の確保を徹底させてまいります。
- ・昼食時、更衣時、休憩時のソーシャルディスタンスを確保してまいります。
- ・事務所内勤時の分離勤務、座席のソーシャルディスタンスの確保及び打合せの電子化を推進してまいります。
- ・会議はテレビ会議を活用し、少人数制にて短時間で行ってまいります。

現場作業について

- ・現場状況等を勘案しつつ感染予防の対応を徹底し、作業従事者の健康管理を行ってまいります。

当社で感染者が発生した場合の対応について

- ・従業員及び、その家族に感染者が発生した場合は、速やかに関係各社に連絡をするとともに、医療機関の指導に従い、感染者本人や濃厚接触した疑いのある者に対しては、自宅待機や入院など、速やかに適切な対応を行います。
- ・感染者発生時点で進行中の業務においては、納期の見直し、ご調整等をお願いする事となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

お取引先様へのご対応は、緊急事態宣言が撤回されるまでの期間、上記の内容を実施継続していく所存です。ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上